「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」最終報告書

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域の概要

□ 平成 1 4 年 9 月 1 日現在の推進地域内の児童生徒数

	児童数	生徒数	合計
外帰国児童生徒(海外に1年以上在留)在籍数	17名	4 名	2 1 名
国等帰国児童生徒数	0 名	0 名	0 名
本語指導が必要な外国人児童生徒数	3 0 名	9 名	3 9 名

2 推進地域の特色

- (1) アメリカ合衆国オレゴン州ユージン市と姉妹都市提携をし、諸活動を行っている。 その一つとして、平成2年度から、年2回(夏季及び年度末、年度始休業期間中)、 市内小・中学校教諭が団長を務め、中高大学生のオレゴン農場研修(25名参加) を実施しており、その回数は26回を数える。
- (2) 姉妹都市ユージン市と派遣会社からそれぞれ1名のALTを招致し、市内の6中学校について1名が3校ずつ担当し、語学指導助手として英語教育・国際理解教育の充実に努めている。また、市内幼稚園・小学校にも年に各1回ずつ訪問し、交流を深めている。総合的な学習の時間への対応も考慮し、1名増員を検討しているところである。
- (3) 外国人児童生徒の指導については、外国人指導担当教員・日本語指導協力者等を中心に、TTによる授業支援、日本語指導のための取り出し指導、外国人児童生徒同士の交流等に努めている。
- 3 帰国・外国人児童生徒の実態
- (1) 帰国児童生徒は、学校生活への適応や日本語能力についての問題はない。
- (2) 外国人児童生徒は、ほとんどが学校生活に順応している。日本語能力については、日本での滞在期間や就学開始年齢により、個人差が著しい。

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域センター校の概要

1 学校名、校長名、所在地、学校規模、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス、交通等

学校名	掛川市立城北小学校	校長名	東堂 顯雄
所在地	掛川市水垂178	学 校 規 模	児童数622名 19学級
電話番号	0 5 3 7 - 2 2 - 3 3 5 7	FAX番号	0 5 3 7 - 2 2 - 3 3 6 1
アドレス	office@kakegawa-johoku-e.shizuoka-c	.ed.jp 交 通	JR掛川駅から北へ 2 .0k

学校名	掛川市立北中学校	校長名	鈴木 秀雄
所在地	掛川市上西郷220-2	学校規模	生徒数 5 8 8 名 1 6 学級
電話番号	0 5 3 7 - 2 4 - 1 9 1 5	FAX番号	0 5 3 7 - 2 4 - 1 9 1 6
アドレス	office@kakegawa-kita-j.shizuoka-c.ed.jp 交)		J R 掛川駅から北へ 3 .0km

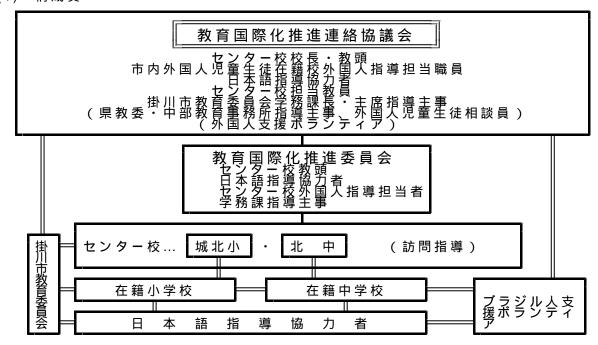
- 2 センター校への通級児童生徒数
 - ・センター校への通級指導は行っていない。
 - ・センター校での指導対象児童生徒 城北小…8名(ポルトガル語)

北 中... 3 名(ポルトガル語)

- 3 センター校での指導時間及び指導内容
- (1) 城北小:取り出し指導(週16.5時間)、在籍学級での個別指導(週4.5時間) [内容]平仮名・仮名・漢字の読み書き、簡単な文章読み取り・作文・四則計算等
- (2) 北中:取り出し指導(休み時間・放課後等での指導) 「内容]日本語文法(読み・書き)・会話、漢字、各教科学習支援、母語保持等
- 4 センター校を中心とする帰国・外国人児童生徒指導協力体制について
- (1) センター校は、関係図書、教材・教具や指導の手引き及びその他の資料等を整理・保管し、市内の各学校からの要請に応じることができるよう資料センターとして の役割を果たす。
- (2) センター校に日本語指導協力者を配置し、要請に応じて市内小・中学校に派遣し、 外国人児童生徒への日本語指導、保護者への教育相談等に応じる。

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進体制の整備 1 教育国際化推進連絡協議会の概要

(1) 構成員



(2) 活動状況

学校の取組や不就学児童生徒への対応等について話し合いを行った。また、国際理解教育を扱った総合的な学習の時間の授業参観やブラジル人支援ボランティアについての講演を開催した。外国人児童生徒や地域の外国人と共に、国際理解を目指す学校や地域社会の取組の方向について、具体的に協議することが出来た。

(3) 協議会設置の効果

- ア 協議会設置により、地域指定事業の趣旨・内容等の周知を図ったり、情報交換 の機会を設定したりすることができた。
- イ 外国人児童生徒とその他の児童生徒との交流を深めたり、外国人児童生徒の実 状を知ったりする公開授業の参観により、外国人児童生徒への具体的な指導のあ り方について研究を深めることができた。
- ウ ブラジル人支援ボランティアの講演により、異文化理解やブラジル人の実状、 対応の仕方等を理解することができた。

2 加配教員の活用状況

- ・外国人児童生徒の指導について直接的・間接的に関わり、日本語指導、適応指導 国際理解・異文化理解促進に努めている。
- ・校内研修推進委員として、中央研修や視察で得た情報を教育の国際化推進についての研究に生かしている。また、教育国際化推進連絡協議会で報告することにより、他の学校にも広めるよう努めている。

3 教育相談員の派遣状況及びその効果

(1) 日本語指導協力者を、センター校(城北小)に配置。

ア 活動内容

- ・学年だよりや家庭通知のポルトガル語訳、保護者への電話連絡、家庭訪問
- ・担任、日本語教育担当者、日本語指導協力者と児童・保護者との教育相談
- ・取り出し指導中の通訳
- ・ポルトガル語の指導
- ・ブラジル絵本の読み聞かせやポルトガル語での触れ合い
- ・保護者との連絡ノートでの交流
- ・ブラジル人支援ボランティアとの連携
- ・市教育委員会学籍担当との連携
- ・市内の外国人児童のいる学校への日本語指導協力者の派遣
- ・児童生徒への日本語指導・相談、国際理解教育でのゲストティーチャー
- ・保護者面談、説明会、家庭訪問時の通訳、保護者への転出入などの手続き説明

- イ 各校への派遣状況
 - ・各校の「学校便り」「学年便り」「保健便り」等のポルトガル語訳
 - ・保護者面談・説明会通訳
 - 外国人生徒への日本語指導、教育相談
 - ・外国人保護者の教育相談
 - ・国際化推進のための校内研修会参加
- ウ センター校での活動事例 外国人担当教員と共に指導にあたる

<外国人児童の家庭で喜ばれたクリスマスカード>

日本語及びポルトガル語で作成したクリスマスカードのプレゼントにより、 義父と子供との関係が深まったり、ブラジルに住む子供たちの祖父母との距離 が縮まったりするなど、家族をはじめ子供を取り巻く人々と子供との人間関係 をよい方向に導く契機となった。

工 効 果

日本語指導協力者の配置により、センター校における外国人児童生徒の日本語指導の充実が図られた。また、センター校以外の外国人児童生徒の指導について、日本語指導協力者の派遣要請に随時対応することができ、学校生活に適応できない生徒の教育相談を行ったり、学校と共に面談し通訳等を行ったりして、保護者の理解を得ることにつながった。

平成14年度の具体的な取組内容とその成果等について

1 研究主題

「帰国・外国人児童生徒の多様な実態に対応した指導のあり方」

帰国・外国人児童生徒の受入れのための体制づくり及び彼らに対応した日本語指導、 適応指導、教育相談、個に応じたきめ細かい教育課程・指導方法の実践研究をする。

- 2 研究主題に関連した活動及びその成果
- (1) 研究主題に関連した活動
 - ・センター校(城北小)担当者 2 名が県主催の外国人児童生徒教員等研修会及び県 教育センター主催のポルトガル語入門研修に参加
 - ・センター校(城北小・北中)担当者計 4 名が、先進校(千葉県船橋市立葛飾小学校・葛飾中学校 研究主題「個性豊かな児童生徒の育成」)研究視察
- (2) 成 果

文部科学省及び県主催の研修会への参加や先進地域の視察を通して、指導方法等について具体的に研修をすることにより、帰国・外国人児童生徒の多様な実態に対応した指導の向上が見られるようになってきた。

- 3 推進地域としての取組及びその成果
- (1) 昨年度に引き続き、日本語指導協力者をセンター校(城北小)へ配置 ア 任用期間:平成14年6月3日(月)~平成15年3月20日(木) イ 活動内容
 - ・市内の外国人児童生徒が在籍する学校への日本語指導協力者の派遣 外国人児童生徒への日本語指導、相談 外国人保護者への転出入などの手続き説明 外国人保護者面談、説明会、家庭訪問時の通訳 国際理解教育でのゲストティーチャー
 - ・学年便りや家庭通知のポルトガル語訳、外国人保護者への電話連絡
 - ・担任、日本語教育担当者、日本語指導協力者と外国人児童生徒・保護者との教育相談
 - ・取り出し指導中の通訳
 - ・ポルトガル語の指導
 - ・ブラジル絵本の読み聞かせやポルトガル語での触れ合い
 - ・外国人保護者との連絡ノートでの交流
 - ・ブラジル人支援ボランティアとの連携
 - ・市教育委員会学籍担当との連携
- (2) センター校である城北小と北中に日本語指導関係の書籍コーナーを設置し、きめ細かな指導ができるようにした。

先進校等で開発されたポルトガル語、スペイン語のワークシートを各小・中学校 に配布し、指導の工夫をうながすようにした。

(3) 成 果

日本語指導協力者の配置、センター校職員の研修と教材等の整備、協議会の設置

等により、地域としての組織的な取組の充実が図られた。

- 4 帰国・外国人児童生徒とその他の児童生徒との相互啓発の観点による取組及びその 成果
- (1) センター校での取組

<城北小学校>

- ア 「はなづくり発表会」(全校集会「特技発表会})への合同参加
 - ・インターナショナルルームの発表内容:「あんたがたどこさ」(日本のわらべ歌)のまりつきとブラジルの子どもの遊び「ネコにぼうをなげた」の歌と踊り。
 - ・日本人児童生徒と共に参加: 1年生のH・A さんは、学級の友達を誘い、3年生のY・Aさん、T・Mさんも3年生の女子3名を誘った。

ペットボトルに模様を描いたり、鳴り物を探してきたり、日本語指導協力者が用意してくれた材料を使用したりしていた。道具が整うとインターナショルルームで昼休み時間に学級の友達も一緒に踊ったり、歌ったり、まりつきをしたり、仲よく練習することができた。カタカナの歌詞を模造紙に書いて、会場のみなさんに歌ってもらえるように準備をしたり、並び方を考えたり、歌う人、踊る人、マラカスを鳴らす人を決めたりした。

- ・発表会当日、日本語指導者は子どもをビデオ撮影し、外国人指導担当はピアノ 伴奏で子どもと共に参加した。外国人児童は緊張しながらも、練習以上の力を 発揮することができ、日本人児童との交流も自然にできた。
- ・成果

「はなづくり発表会」に参加したことにより、日本人と外国籍児童との仲間意識がより深まった。また、外国人児童のよいところを全校児童が見つけることができた。

イ 不就学児童への対応

「城北小学校運動会への招待状作りと体験入学」

・学校近くの雇用促進住宅に外国人児童が4名いる。子どもたちと相談して運動会に招待することにした。子どもたちはとても喜んで招待状を作り届けた。 なお、招待状に同封するプログラムの主な箇所は、日本語指導協力者がポルトガル語で記入し、相手にわかるようにした。 運動会当日は来校しなかったが、これがきっかけとなり、1月に体験入学が実

運動会当日は来校しなかったが、これがきっかけとなり、 1 月に体験入学が実現した。

[体験入学者の対応]

・日本語指導協力者のもとへ体験入学の依頼があった。 1 月 8 日から 3 日間、体験入学する。

手続きを済ませ、日本語指導協力者がU児(男子)N児(女子)の二人を連れて来校する。U児は日本語が話せないが、N児は少し話すことができ、自己紹介の練習をした。

・二人とも3年生なので、本校の外国人児童が在籍する3年1組に行き、歓迎の言葉を受け、自己紹介した。給食時間には学級の子どもたちとの交流を深めるために3年1組で食べ、授業はインターナショナルルームで、ひらがなをていねいに書き楽しく勉強した。

インターナショナルルームの子どもたちが歌を歌い、一緒に歌おうと誘ったり、インターナショナルルームの子どもたちの得意な「あんたがたどこさ」の歌とまりつきを行ったりした。二人とも、すぐに打ち解けて一緒にやった。また、果物の絵も描いたが、絵から感覚の鋭さがうかがわれた。

- ・二日目と三日目は、U児は欠席したが、N児は同じ団地の子と集団登校した。
- ・三日目は3年生全員の書き初め大会が体育館で行われたので、そこにN児も参加し、初めて使う太筆で、「つ」「な」「ぐ」「手」を書いた。
- ・三日目の最後には3年1組に行き、お別れのあいさつをし、3年1組児童と握手して別れ、同じ団地の児童と下校した。
- ・成果

城北小学校のよいところに気づき、来年、城北小学校に入りたい気持ちをもったようである。現在は日本語指導協力者が保護者と面談を進めている。

< 北中学校 >

[外国人生徒(D君)と共に進める国際化推進及び学級づくり実践 1

ア D君の概要

- ・中学2年生男子。6年2学期(平成12年9月)に来日し、平成13年4月、 本校に入学した。
- ・本校入学時は、日本語が全く話せなかった。

- ・父母と姉の4人家族。父母は日本語をほんの少し話すことができるが、家での 会話はポルトガル語である。
- ・真面目で努力家であるD君は、1年時にきめ細かな日本語指導を受けた結果、日 本語会話の他、日本語の読み取りや日記を書くことなどができるまでになった。 ・現在では、日本の仲間との生活に打ち解け、充実した学校生活を送っている。
- 学級づくりとD君(平成13年度)

平成13年度、本校には外国人生徒指導担当教員が配置されていた。その的確 な指導により、中学校入学当初日本語を理解できなかったD君が、1年後には皆 と普通に会話ができる程度にまで上達した。

このD君について、学級の生徒たちは、取り出し授業に行っていることは知っ ていたが、実際にどのような学習をしているのかは全く知らなかった。そこで、 D 君が日本語を覚えるために使用したファイル等の学習の様子を紹介した。生徒 は、分厚いファイルに驚くとともにD君の努力の様子を実感した。 「よさを認め あう」「存在感を味わう」と言うが、まさにそういう場面だった。

- 総合的な学習の時間「北斗タイム」での実践(平成14年度) 平成14年度、本校は全学年とも「国際理解」をテーマに総合的な学習の時間 を展開した。1学期の全校ガイダンスやワールドカップ関連活動に引き続き、2 学期からは国別に7コースを設け、生徒は自分の興味のあるコースを選択した。 ブラジルコースを進める上で、このD君の存在はとても貴重なものであった。 本時は、「ブラジルの中学生はどんな生活をしているのだろう?」を課題に、 D君他、3年生のブラジル人Mさん、日本語指導協力者をゲストティーチャーに 迎え、ブラジルの生活をクイズ形式で発表してもらった。D君は、自信をもって 生き生きとブラジルのことについて発表することができた。
- 成 授業後の生徒の感想からは、日本とは大きく違うブラジルの中学校について、 理解を深めた様子がうかがえた。また、これまで知らなかったD君の新たな一面 を知って、尊敬や感謝の気持ちをもつ機会になった。一方、D君にとっても、自 信や充実感を抱くものとなった。

日本人児童生徒との交流は、外国人児童生徒個々の実態が多様であることもあ り、各学校で独自に行われている。この点について、センター校での取組を契機 に推進地域としての取組を充実させていきたい。

- 地域と連携した活動(地域の人材活用状況等)及びその成果
- 国際交流センター(NPO法人)との連携

外国語ボランティアによる日本語指導(不登校生徒への対応) 1 日本語指導協力者との連携

- 地域のブラジル人支援ボランティアとの連携 不登校児童生徒、不就学児童生徒、保護者への教育相談 第2回教育国際化推進連絡協議会での講話 1
- (3) 成

ブラジル人支援ボランティアとの連携により、外国人児童生徒の個々の実状を把 握した上で、対応することができた。NPO法人交際交流センターとの連携では、 学校への適応ができない生徒にボランティアが日本語指導に当たるなど、生徒の受 入れへの協力を得ることができた。

- 連携した団体等の概要
- (1) NPO法人「国際交流センター」
 - ・掛川国際交流団体連合会が平成14年8月に「国際交流センター」として発足。
 - ・国際交流活動支援、在日外国人への日本語指導等をボランティアが行う。
- ・掛川市役所4階「国際交流コーナー」に職員を置き、月~金曜日の午前9時~午 後 4 時まで業務を行う。 (2) ボランティアによるブラジル人支援活動が 1 0 年以上続いている。
- その他特筆すべき平成14年度の成果と課題
 - ・母語を話すことができる日本語指導協力者の配置が、大変有効であった。 転入学手続きをしても学校に登校できない児童生徒やその保護者への教育 相談が、日本語指導協力者と担任・担当者との連携により効果的に行われ、登校 できるようになったことは大きな成果であった。
 - ・来年度、日本語指導協力者が、掛川市からの委託という形式で「NPO法人国際 交流センター」に配置されることになったことは、本指定がもたらした大きな財 産である。

今後、有効な活用策を生み出し、外国人児童生徒の支援の柱としていきたい。